

議題 2

白井市第2次地域福祉計画の一部見直しについて

1 背景

白井市第2次地域福祉計画は、平成29年度から令和7年度の9年間の計画として健康福祉関連の基幹計画としての位置付けのもとで取組を進めている。

計画の策定から5年が経過する中で、地域共生社会の実現に向けた改正社会福祉法により、地域住民の暮らしに関わる個々の地域生活課題に対する包括的な支援体制の整備に努めることとされた。

また、本計画の進捗管理に関する評価結果を含め、近年の新型コロナウイルス感染症蔓延等による「新しい生活様式」を踏まえた地域活動の取組の工夫が必要となっている。

加えて、本計画策定後に健康福祉関連の個別計画の策定及び改定により生じた新たな課題との整合を図る必要がある。

このような状況を踏まえた上で、令和3年度に「白井市第2次地域福祉計画」の一部見直しを実施する。

2 目的

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、地域生活課題に対する包括的な支援を行うことができるよう、支援体制の具現化について検討する。

また、本計画の評価結果を踏まえた検討及び健康福祉分野の個別計画の策定及び改定により新たに生じた課題との整合を図る。

3 方法

今回は計画の中間見直しであることから、関連法規の改正等に関するものや各課等で策定した計画とのすり合わせを基本として、以下の①から③について一部見直しを行う。

(健康・福祉分野の個別計画は、基幹計画である本計画との整合を保ちながら常時改定等を行っている。)

①改正社会福祉法等の趣旨を踏まえ「包括的な支援体制づくり」に関する事項について、計画書の基本方針「5 地域福祉」及び「IV-5 地域福祉に関する施策」に追加する。

②本計画策定後に策定した自殺対策計画について、基本方針の「IV-1 健康づくり」に追加する。

③健康福祉関連の個別計画等の策定及び改定の内容と本計画との整合を図る。

4 スケジュール

日 付	内 容
令和3年 4月	計画の一部見直しについて、起案により決定
5月	部課長会議 計画の一部見直しについて（方針の決定） 庁内各課、関係機関及び地域福祉団体に対する聞き取り調査 取組の現状と課題について 県からの助言 計画の一部見直しについて（国・県事業との整合性の確認）
6月	地域福祉計画策定等委員会（第1回会議） 計画の一部見直しについて 包括的な支援体制づくりについて
7月	計画の一部見直し（案）の作成 「地域福祉に関する施策」にかかる主な取り組み（R4～R7）案の作成
9月	行政経営戦略会議、部課長会議 計画の一部見直しについて（方向性の決定）
11月	地域福祉計画策定等委員会（第2回会議）、部課長会議 計画の一部見直し（最終案）の決定及びパブリックコメントの実施について 「地域福祉に関する施策」にかかる主な取り組み（R4～R7）案について
12月	計画の一部見直しに関するパブリックコメントの実施（1か月間）
令和4年 2月	地域福祉計画策定等委員会（第3回会議）、部課長会議 パブリックコメントの実施結果について 「地域福祉に関する施策」にかかる主な取り組み（R4～R7）の決定について
3月	計画書等の印刷及び製本
4月	議会報告、広報及び市ホームページの掲載

5 実施計画の策定について

市で作成する実施計画の「地域福祉に関する施策」にかかる主な取り組み（R4～R7）については、計画の一部見直しの内容を踏まえて令和4年度から計画の最終年度の令和7年度の4年間とする。

また、社会福祉協議会で作成する第4次白井市地域福祉活動計画については、本計画の見直しの状況を踏まえ今年度に行う予定であった中間見直しを、令和7年度までの延長見直しに変更して策定する。